



夢と生きる力を育む教育環境の整備

- 新しい学習指導要領に対応した教育を実施していくには、教員がきめ細かく子どもに関わることができる教育環境を整えることが不可欠であり、加配の充実や定数の改善を図りたい。
- 教員が持てる力を最大限に発揮できる働き方改革を進めるため、サポート人材の拡充を図りたい。

【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 新たな教育内容や個に応じた多様な教育課題への対応

○少人数教育の充実と専門性の高い授業づくりのための専任教員配置の拡充

- ・個に応じた習熟度別学習指導のための加配の配置
- ・少人数教育充実のための定数改善（小学校第3学年での35人学級編制の実現）
- ・小学校高学年（第5・6学年）における専科指導（教科担任制の導入）による教育内容の専門性の向上

○子どもの多様な教育課題に専任する教員配置の拡充による指導の充実

- ・いじめ、不登校の解消を目指し、指導体制を充実する専任教員の拡充
- ・教育相談機能充実のための養護教諭の複数配置基準の改善

(2) 子どもと向き合う時間の充実（教育効果を高める働き方改革推進）

○多彩な人材の参画による学校の教育力の向上

- ・教員に代わって事務作業を行うサポートスタッフの配置・拡充
- ・学校業務を軽減するための共同事務実施のための事務加配の配置・拡充
- ・学校図書館機能充実のための学校司書の定数化
- ・部活動指導員の配置・拡充
- ・補習や発展的な学習への対応のための支援人材の配置（豊かな経験を有する退職教員の効果的な活用）

2. 提案・要望の理由

(1) きめ細かく専門性の高い教育の充実に向け、個に応じた習熟度別学習指導、35人学級編制や小学校高学年における教科担任制の導入に向けた定数改善が必要。

また、いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒への対応等など、多様な教育課題に対応するためには、それぞれの課題に専任する教員の配置を拡充し、子ども一人ひとりにきめ細かく指導する体制の充実を図る必要がある。

(2) 教員が子どもと向き合う時間を充実させるためには、学校における働き方改革の推進が必要。スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の活用等、教員と専門スタッフや地域の人材が連携、分担して一つのチームとして校務を行う体制を整備し、多彩な人材の活躍により、学校の教育力の向上を図ることが必要。

(本県の取組状況と課題)

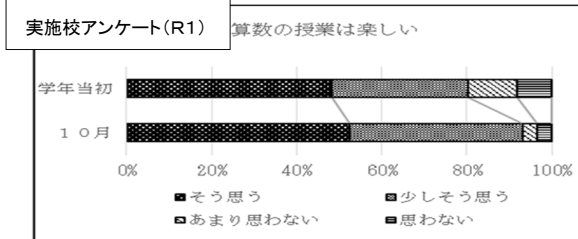
本県は、いじめや不登校、学力、体力の向上、特別支援教育などの課題を総合的に解決するために、少人数学級編制を小中学校全学年で実施するとともに、個に応じた習熟度別学習指導の取組を進め、一定の教育効果を挙げている。しかし、依然として教育課題が多く、特にいじめなど問題行動の低年齢化が深刻な状況。また、小学校で新学習指導要領に基づく教育指導が開始される中、教科指導力の向上に向けた体制の拡充が求められている。

他府県から、多くの子育て世代が転入してきている中、県民に信頼される教育を進めるため、最大の教育資源である教員が、最大限に教育力を発揮できる教員配置を進めることが喫緊の課題である。

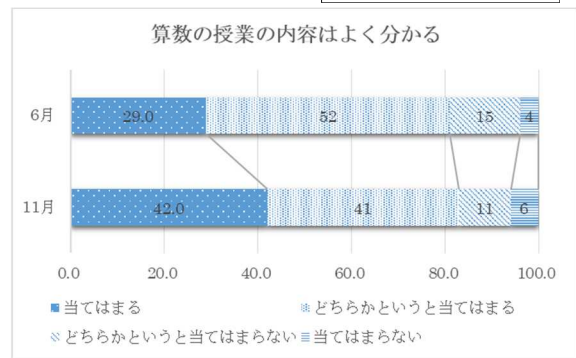
習熟度別指導取組の教育効果が上がっている

習熟度別状況「学び確認テスト」(正答率の上昇)

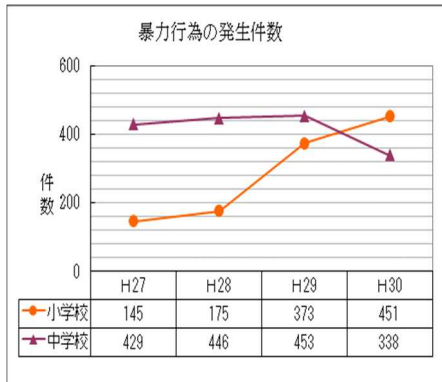
小学校 **22校中18校** ↑
中学校 **14校中8校** ↑



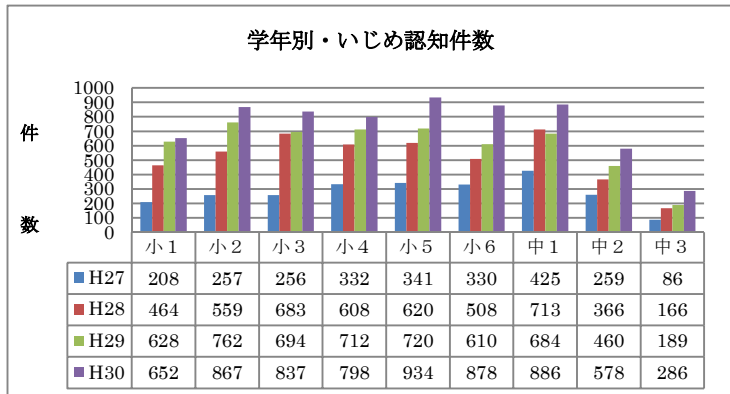
実施校アンケート(R1)



一方で、依然として教育課題が多く、問題の低年齢化も深刻な状況

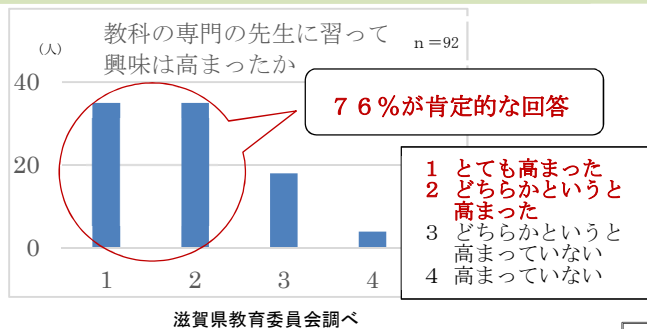


滋賀県教育委員会調べ



これまで中1がピークであったが、小学校の伸びが著しく、平成30年度におけるピークは小5となっている

小中連携における専科指導のメリット (教科担任)



滋賀県教育委員会調べ

本県における外部人材の効果

スクール・サポート・スタッフ配置効果	
1人当たり削減時間/月	8.8時間
※令和元年度配置93校	
部活動指導員配置効果	
1部活動当たり削減時間/月	20.8時間
※令和元年度配置54校	

担当：教育委員会 教職員課 小中学校人事係
TEL：077-528-4534